

あいちの ふくし

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会
名古屋市東区白壁一丁目50番地
☎(052)212-5500
編集発行人 木村 吉誠
<https://www.aichi-fukushi.or.jp/>

■ 新会長就任のご挨拶	02
■ 令和7年度事業計画(概要)・予算	03・04
■ 令和6年度事業報告(概要)・決算	04・05
特集 お寺×社協で奏でる重層最前線! ～音色と共に広がる地域福祉の輪「テラス福沢」の実践～	06・07
■ 各地の社協を訪ねて	08
■ 施設福祉部だより	09
■ 福祉人材センターだより	10
■ 福祉生きがいセンターだより	11
■ 障害者スポーツ振興センターだより	12
■ 愛知県共同募金会だより	13
■ 福祉の保険のご案内 第39回ふれあいフォトコンクール作品募集 「社会福祉手帳」「民生委員・児童委員手帳」販売の申込受付 ご寄付に感謝	14

2025.08
no.512

「助けて、手伝つてと言える力」「受援力」

ジャーナリスト 山本 恵子

皆さんは、困ったとき、誰かに「助けて」「手伝つて」と周りの人に相談できますか？これまで記者として子どものいじめや自殺、虐待や貧困の問題などを取材してきました。そのなかで、悩みを相談したり、「助けて」と言えなかったりして、一人で苦しみ、支援に結びつかないケースも見えてきました。その背景には「一人で頑張つてやり遂げることを求められ、それができないと「自己責任」としてしまうことがあると思います。産婦人科医の吉田穂波さんは、東日本大震災後、支援に入ったとき、本当は助けが必要なのにSOSを出せない人が多いことに

気づき、平時から「受援力」を鍛えておくことが必要だと発信しています。また、頼られることは「信頼の証」で、人は誰かの役に立ち感謝されると自己肯定感が高まるので、決して迷惑と思わず、まずは小さなことから人に頼つてみるのが大切だということです。私たち大人が困ったとき誰かに相談し、「手伝つて」と頼る姿を見せることは、子どもたちが「困ったときには助けを求めていい」と学ぶことにもつながります。「受援力」を身に着け、「困ったときにはお互い様」と、頼り、頼られ、の生きやすい社会になるといいなと思います。



令和7年度事業計画（概要）・予算

経済格差などに伴う貧困問題の深刻化、家族や地域社会の絆の希薄化など、社会・経済情勢の変化に伴い福祉を取り巻く環境は大きく変化しており、「コロナ禍により顕在化した問題も加わり、福祉課題は一層複雑・多様化している。

このため、共生・共創のまちづくりの実現に向けた地域福祉推進のための基盤強化、生活困窮者の自立支援、福祉サービスを十分に提供できる福祉人材の確保・育成・定着、福祉サービスの質の確保や福祉分野の各種の制度見直しへの対応は喫緊の課題である。

また、「超少子高齢・人口減少社会」「人生100年時代」といわれ、誰もが生涯を通して、「安心・安全・心豊かに暮らせる社会（持続可能で多様性と包摂性のある社会・地域共生社会）」が実感できるように、20年・30年先の社会の姿を見据えた活動に取り組む必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経験を踏まえ、本県においても近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震等を含む様々な災害に備えるため、平時から災害福祉支援体制を整備していく必要がある。

本会としては、これらの課題に迅速かつ的確に対応するため、地域福祉を推進する中核的な組織として一層の体制強化を図り、市区町村社協、社会福祉施設をはじめ、民生委員・児童委員、福祉関係機関・団体、行政、ボランティア・市民活動団体や企業、マスコミなど、多様な関係団体の方々とさらに連携を深めるとともに、社会福祉関係者が一堂に会する社会福祉大会を開催し、当面する福祉の諸問題を協議・決議することにより、社会福祉関係者が一体となつて福祉力・地域力の向上を図っていく。

併せて、常に利用者に寄り添った「温かみのある福祉の視点」に立ち、「県社協第5次中期計画2022-2026」に掲げる6つの「新たな風」を基本方針として各般の施策を実施し、本会の基本理念である「あい・ち・ふくし（あんしんしていきいきとちいきでふつうにくらせる しゃかい）」の実現を図っていくとする。

I 地域で普通に暮らせる社会（地域福祉）づくり

生活困窮者自立支援制度や介護保険制度における生活支援体制整備事業、さらには地域共生社会の実現に向けた社会福祉法改正により重層的支援体制整備事業が創設されるなど地域福祉への期待は益々高まっている。

こうした中、市町村社協が地域福祉活動における中核的な役割を担うため、専門性を有した社協職員の養成や事業費の助成、情報提供を通じた支援活動を引き続き展開する。

また、地域共生社会の実現にとって不可欠な「共に生きる」という共生文化を醸成していくた

ネット対策の一つである生活福祉資金貸付事業の充実を図るとともに、緊急小口資金等特別貸付の実施により顕在化した生活困窮世帯を必要な支援につなぐため、償還や生活再建に向けたフォローアップ支援の取組を推進する。

II 社会福祉法人・社会福祉施設等への支援強化

地域共生社会の実現に向け、社会福祉法人・社会福祉施設が主導的な役割を果たしていくために、地域における公益的な取組や社会福祉充実額による地域公益事業について、地域や住民の福祉課題、生活課題などを把握し解決するために、すべての社会福祉法人が取り組むことができるよう引き続き情報提供を行うとともに、先駆的取組事例の紹介や法人間・施設間の地域連携による事業等の支援を行い、県民の社会福祉法人への理解と信頼の獲得を図る。

また、高齢・障害・児童等の各福祉分野で進められている制度見直しや規制緩和に向けた対応、急激な物価高騰などの社会情勢の変化に対応するため、福祉施策の調査研究や情報発信を強化し、国・県等への提言・要望活動を実施する。

さらに、福祉サービスの質の向上を推進し、利用者の適切なサービスの選択に資するため、福祉サービス第三者評価事業の促進を図る。

III 福祉人材（担い手）の確保・育成・定着の推進

福祉介護ニーズが複雑化・高度化する中、福祉人材の安定的確保・育成・定着を図り、質の高いサービスを提供することが求められている。

そのため、ハローワーク等関係機関との連携のもと、福祉の職場見学・職場体験機会の提供や介護福祉士修学資金等貸付事業を活用した就職支援など、他にはない福祉人材センターの事業について、求人・求職相談の実施、福祉・介護の就職総合フェアの開催、離職した介護福祉士等

の届出制度に基づく復職支援等様々な事業との効果的な連携を踏まえて取り組み、福祉人材の確保・定着の推進を図る。

また、多様な媒体を活用した効果的な広報活動に努め、福祉人材センターにおける無料職業紹介所の更なる認知度向上を図る。

併せて、社会福祉関係職員研修等の充実を図り、福祉・介護等ニーズに適應できる人材の育成を推進する。

IV 暮らしを災害から守るための災害時福祉支援活動の推進

災害対策基本法や災害救助法に、「被災地における福祉支援の充実」の視点が盛り込まれ、国の災害対応・救助の種類に「福祉サービス」が追加されることにより、これまで以上に、市町村社協や社会福祉法人・社会福祉施設等福祉関係機関の被災地での役割は大きくなる。

そのため、社協・行政・NPOの三者連携にとどまらず、社会福祉法人・社会福祉施設等すべての福祉関係者や企業等も含めて、日頃から顔の見える関係を構築するとともに被災地支援の経験を活かし、広域的な災害福祉支援活動に必要な知識や技能の充実を図る。

また、これらを実践するための市町村社協や社会福祉施設における事業継続計画（BCP）の策定を支援し、災害に強い組織体制の構築を図る。

V 高齢者の生きがいと健康づくり、障害者スポーツの推進

活力あふれる長寿社会の実現に向け、高齢者の生きがいや健康づくりの推進及び、地域社会活動への参加促進を図るため、あいちシルバークレッジを開催し、高齢者の学習意欲の助長、仲間づくりやボランティア活動などの促進を図るとともに、各種社会参加活動の中核となる人材養成、地域における多世代交流の支援に努める。

併せて、全国健康福祉祭への選手団派遣を継続



新会長就任のご挨拶

愛知県社会福祉協議会 会長

後藤 澄江

この度、鈴木前会長の後を受けて
県社協第6代の会長に就任いたしました。
3期6年に亘る鈴木前会長の
県社協に対するご貢献に、多大なる
敬意とお礼を申し上げます。誠に
ありがとうございます。

これまで、多くの関係者の努力と
熱意に支えられ、築き上げられた県
社協の歴史を振り返りますと、実に
感慨深いものがあります。

県社協が創立してから約70年、長い
歴史と伝統は大変貴重なものであり、
全社協においても社協の指針となる
『基本要項』が改定された今、新体制
発足するにあたり、皆さんと力を一つ
にして、新たな決意を持つて、改めて社
協の原点を見つめ直し、大事な遺産を
継承し、ともに生きる豊かな地域社会
の実現に向けて取り組んでまいりたい
と思います。

「超少子高齢・人口減少社会」「人
生100年時代」といわれ、誰もが
生涯を通して「安心・安全・心豊か
に暮らせる社会」が実感できるよう、
20年・30年先の社会の姿を見据え、
社会福祉のあり方そのものを展望す
べき時期に会長職という重責をお引
き受けするにあたり、改めて身を引
き締めて、全力で努めてまいりたい
と存じます。

また、今年度は、「第5次中期計画」
の4年目にあたります。昨年度までの
3年間の活動を踏まえて、さらなる、
福祉事業の発展に注力してまいります
とともに、福祉の現場にも、大きな新
しい風を吹かせるとともに、掲げたミッ
ションや具体的な事業を見直し、次の
「第6次中期計画」へと繋げていきた
いと思います。

今一度、地域福祉を推進する、中
核的な組織として、県社協が果たすべ

き使命を再確認し、県社協の特性を
活かして、市区町村社協や社会福祉
施設をはじめ、民生委員・児童委員、
福祉関係機関・団体・行政、ボランティ
ア・市民活動団体、マスコミに加え、
医療や企業、大学・研究機関等の他
分野の方々とも、社会福祉関係者が
一体となって福祉力・地域力の向上に
努め、愛知から福祉の輝きを発信
し、「あんしんして・いきいきと・ち
いきで・ふつうに・くらせる・し
ゃかい(あ・い・ち・ふ・く・し)」の
実現に向け、その一端をしっかりと担っ
ていく決意でございます。

今後一層の皆様のご理解とご支援を
賜りますようお願い申し上げます。会長
就任のご挨拶とさせていただきます。

新役員紹介

令和7年6月20日に開催しました
理事会において本会の正副会長が
選任されました。

会長	後藤 澄江 学識経験者
副会長	原田 正樹 学識経験者
副会長	河内 尚明 名古屋社会福祉協議会 会長
副会長	神谷 明文 安城市社会福祉協議会 会長
副会長	太田 一平 和敬会 理事長
副会長	太田 一弘 民生委員児童委員会愛知委員会 委員長
副会長	大畑 領治 民生委員児童委員会名古屋委員会 委員長

任期：令和7年6月20日から令和8会計
年度にかかる定時評議員会の終結
の時まで
(敬称略)

Ⅱ 社会福祉法人・社会福祉施設等への支援強化

地域共生社会の実現に向け、社会福祉法人・社会福祉施設が主導的な役割を果たしていくために、地域における公益的な取組や社会福祉充実実績による地域公益事業について、地域や住民の福祉課題・生活課題などを把握し、地域の実情に応じて、すべての社会福祉法人が取り組むことができるよう実態把握に努めることにも、先駆的取組事例の紹介や法人間・施設間の地域連携による事業等の支援を行い、県民の社会福祉法人への理解と信頼の獲得を図った。

また、高齢・障害・児童等の各福祉分野の基盤となる制度見直しや規制緩和に向けた対応、急激な物価高騰などの社会情勢の変化に対応するため、福祉施策の調査研究や情報発信を強化し、国・県等への提言・要望活動を実施した。

さらに、福祉サービスの質の向上を推進するため、福祉サービス第三者評価事業の普及・促進に努めた。

Ⅲ 福祉人材(担い手)の確保・育成・定着

福祉・介護ニーズが複雑化・高度化する中で、福祉人材の安定的確保・育成・定着を総合的・継続的に推進し、質の高いサービスを提供することが求められているため、福祉人材無料職業紹介所機能の強化やハローワーク等関係機関と連携し、求人・求職相談の実施、福祉・介護の就職総合フェアの開催、資格取得や就職支援のための返還免除付き貸付事業の拡充などにより、福祉人材の確保・定着を図った。

また、福祉の仕事の重要性とその魅力を広めるため、効果的な広報戦略の展開を図るとともに、多様な広報媒体により介護福祉士等の届出制度を周知し、離職した有資格者や就業していない有資格者の再就職・就職の支援を図った。なお、保育士については、保育士・保育所支援センターを運営し、就職支援等を行った。

さらに、社会福祉関係職員研修等の充実を図り、福祉・介護等ニーズに適切に対応できる人材の育成に努めた。

Ⅳ 暮らしを災害から守るための災害時福祉支援活動の推進

昨今の度重なる広域的・多発的な自然災害の発生により、これまで以上に大規模災害を想定した対策が求められているため、災害ボランティアセンター運営に関わる情報共有等を効率的に進めるため、情報通信技術(ICT)を活用した「あいち災害ボランティアセンター運営システム」を運用することにも、市町村社協や社会福祉施設における事業継続計画(BCP)の策定支援を行い、災害に強い組織体制の構築を図った。

V 高齢者の生きがいと健康づくり、障害者スポーツの推進

高齢者に学びの機会を提供する「あいちシルバカレッジ」の開催と、全国健康福祉祭ととり大会への選手派遣等により、高齢者の生きがい・健康づくりの推進や地域社会活動の参加促進を図るとともに、同カレッジの卒業生を対象とした専門講座を実施することで、地域での社会活動につなげ、地域で活躍する人材を養成した。

また、県障害者スポーツ大会の開催、全国障害者スポーツ佐賀大会への選手派遣等、障害のある人の自立と社会参加を促進するため、障害者が身近な場所でスポーツ活動に参加することができるよう情報提供を行うとともに、若手人材の育成や指導員活動のり・スタート支援等の実施により指導員の養成・確保を図った。

さらに、東京2020パラリンピックの開催による障害者スポーツへの関心の高まりを受け、パラリンピアンなどのトップアスリートによる講演や実技指導を交えた障害者スポーツの体験・ふれあい交流事業の実施により、障害者スポーツ参加者の裾野拡大、障害者への理解促進を図った。

Ⅵ 愛知県社協の経営強化と働き方改革

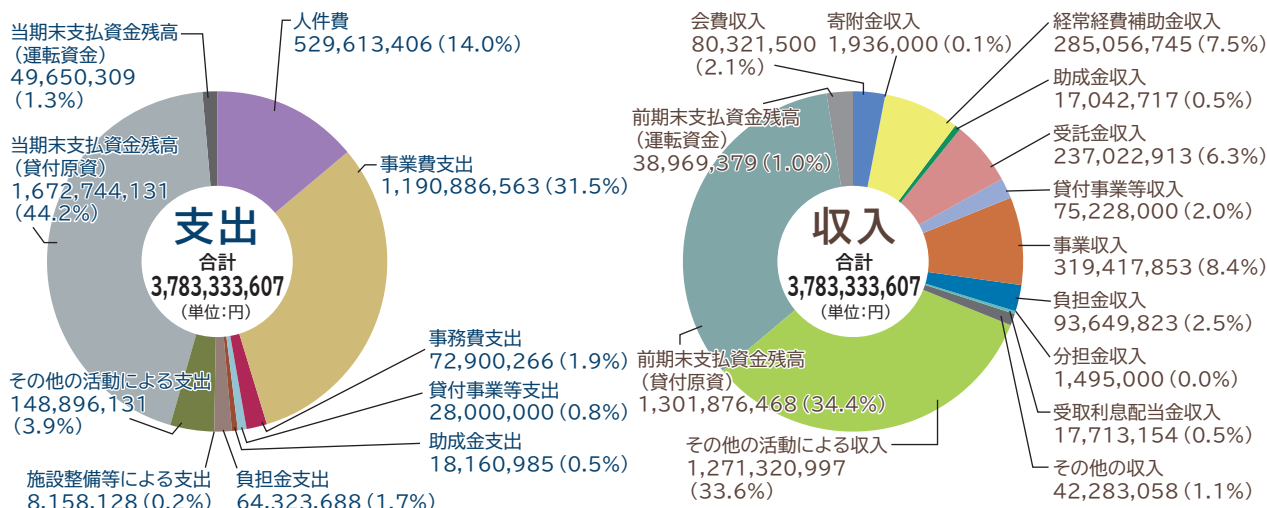
地域福祉を推進する中核的な組織として、信頼される法人組織の運営・持続可能な組織づくりを図るため、事務局組織、所管事務及び職員等の見直しを行い、内部管理体制の強化に取り組むとともに、中長期的な職員研修計画により職責に応じた人材育成を計画的に進めた。

また、「愛知からの福祉の輝き」を広く社会に発信するため、メディアと連携した取り組みをはじめ、効果的・戦略的な情報発信を行うことで、広報の充実・強化を図った。併せて、「愛知県休み方改革マイスター企業」の認定取得や業務の効率化・省力化に向けた検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努めた。

Ⅶ 令和6年能登半島地震災害及び豪雨災害支援活動

令和6年に発生した能登半島における地震及び豪雨災害において、東海北陸ブロック県市社協災害応援に関する協定に基づき、被災地の災害ボランティアセンターの運営支援を行うため、昨年度に引き続き、県内市町村社協と連携・協力のもと、珠洲市に応援職員を派遣した。

決算 一般会計資金収支決算



的に実施する。

また、障害のある人がスポーツを通じ、その楽しさを体験するとともに、県民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進を図るため、県障害者スポーツ大会等の開催や全国障害者スポーツ大会への選手団派遣を継続的に実施するとともに、障害者が身近な場所でのスポーツ活動に参加することができるよう情報の提供に努める。

併せて、持続可能な大会とするために、障害者スポーツを支える人材（指導者、審判員等）の発掘、養成、確保を図る。

さらに、「愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会」や、「2025東京デフリンピック」の開催など、広く障害者スポーツへの関心の高まりを受け、トップアスリートによる講演や体験会を実施するほか、種目別スポーツ大会を開催することで、障害者スポーツの裾野拡大を図る。

Ⅵ 愛知県社協の経営強化と働き方改革

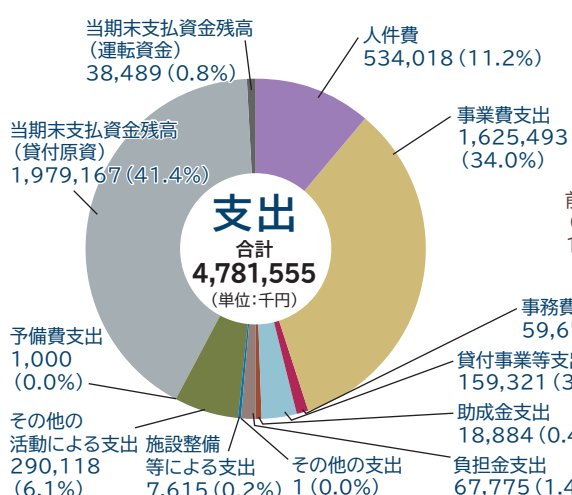
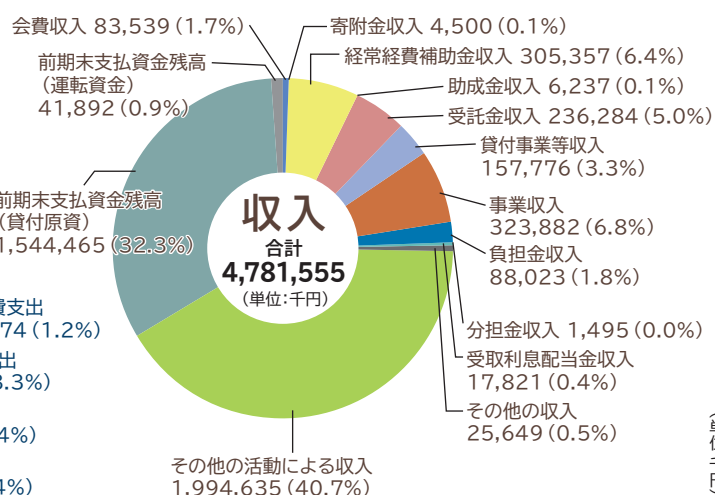
地域福祉を推進する中核的な組織として、信頼される法人組織の運営・持続可能な組織づくりを図るため、内部管理体制の基本方針に沿った法人組織の一層の強化や市町村社協とのさらなる連携強化に取り組むとともに、中長期的な職員研修計画により職員に応じた人材育成を計画的に進める。

また、「愛知から福祉の輝き」を広く社会に発信するため、広報媒体の特性を生かした効果的・戦略的な情報発信を行うことで、広報機能の充実・強化を図る。

併せて、安心して働き続けられる職場づくりを推進するため、デジタル化の推進及び現行システムの運用の見直し等により業務の効率化を図るとともに、働き方・休み方の改善を継続的に実施し、職員のワークライフバランスの推進を図る。

予算 一般会計資金収支予算

(単位:千円)



令和6年度 事業報告(概要)・決算

本会の基本理念である「あ・い・ち・ふ・く・し(あんしんしていきいきとちいきでふつうにくらする しゃかい)」の実現に向け、「県社協第5次中期計画2022～2026」に掲げた6つの「新たな風」を基本方針として、市区町村社協・社会福祉施設をはじめ、民生委員・児童委員、福祉関係機関・団体、行政、ボランティア・市民活動団体やマスコミ・関係団体と連携・協働し、10の重点事業を中心に各種事業を実施した。

また、社会・経済情勢の急速な変化に伴い、多様化するニーズや地域生活課題への対応が求められてる中で、内部管理体制を強化し、効率的・効果的な事業の展開を図るとともに、「超少子高齢・人口減少社会」「人生100年時代」と言われる中、誰もが生涯を通して、「安心・安全・心豊かに暮らせる社会(持続可能で多様性と包摂性のある社会・地域共生社会)」が実感できるように、20年・30年先の社会の姿を見据えた活動に努めた。加えて、能登半島地震及び豪雨災害において、長期間にわたる被災地支援活動を行った。

なお、基本方針ごとに、令和6年度実施した事業の概要は、以下のとおりである。

Ⅰ 地域で普通に暮らせる社会(地域福祉)について

地域共生社会の実現に向けて地域福祉を重層的に推進するため、地域における包括的な支援体制づくりにおいて市町村社協が中核的役割を果たすことができるよう、地域福祉の基盤強化に向けた取組を支援するほか、社会的排除・孤立、生活困窮者など福祉課題や生活課題のある人を早期把握し、脱却を図るため、地域における個別支援ネットワークの構築や生活困窮者自立支援制度の利用推進、既存制度では対応できない柔軟な社会資源の創出に向けた各種研修会の開催及び情報提供を行った。併せて、地域におけるインフォーマル活動や拠点づくり等、住民が主体的に取り組む新たな福祉サービスの提供ができるよう、団塊世代や大学生、青少年等に対するボランティア・市民活動への参加や企業等の社会貢献活動の促進、地域・学校・社協との連携による福祉教育を推進した。

生活困窮者自立支援制度のさらなる利用を図り、特に生活困窮世帯の子どもへの支援強化として、関係諸団体・機関と連携し、子ども居場所となる子ども食堂の開設・運営や子どもの学習・生活支援を推進したほか、生活困窮者自立支援制度との連携研修や支援に関する情報共有を深めることにより生活福祉資金貸付事業の充実を図るとともに、緊急小口資金等特別貸付で顕在化した生活困窮者に対する償還や生活再建のためのフォローアップ支援の体制整備を推進した。加えて地域住民の身近な相談相手である民生委員・児童委員、主任児童委員の日頃の相談援助活動のより一層の推進と発展を図った。

さらに、福祉サービス利用者の利益を保護するため、地域における日常生活自立支援事業の拡充を進めるとともに、権利擁護としての成年後見制度の推進を支援し、総合的な権利擁護体制の構築を図った。

①フードドライブ・お寺おやつ縁

常設型フードドライブでは、地域から寄せられた余剰食品をお寺に集め、社協の福祉総合相談窓口を通じて生活困窮世帯へ提供。また、供物や「おさがり」のお菓子についても、社協ボランティアセンターを通じて子育て支援団体に届けることで、支援者を支援する仕組みも生まれています。



■「善福寺フードドライブ」の様子

②お寺を会場とした福祉的活動の展開

お寺の空間は、認知症カフェや絵本セラピー、親子交流など、心のケアを支える拠点としても活用されています。あるお寺では、コロナ禍緊急事態宣言下で休校中の子どもたちを預かるなど、規制のない自由度を活かした柔軟な対応がなされました。公共施設とは

異なる、温かく包容力ある空間が、人々の交流と孤立予防につながっています。社協は活動の中で地域のニーズを把握し、お寺へつないでいます。

③僧侶のアウトリーチと社協の連携

お寺が、主に檀家などの地域住民と日常的に深い関わりを持つ特性から、僧侶の「気づき」を起点に社協へつながるケースもあります。例えば「8050問題」や長期のひきこもり、居住環境課題など、制度の狭間にあるニーズにもアプローチしやすくなっています。僧侶からは『社協が関わることで安心して支援できる』『アウトリーチとして最強のリソースを持つのがお寺』との声も聞かれています。

④参加支援の実践

引きこもりがちなたが、すぐに就労するのではなく、まずはお寺での草むしりや清掃活動に参加し、少しずつ人とながめる力を取り戻していく。そうした「参加支援」の実践が進められています。福仙寺のお庫裡さんは『少しずつ信頼関係が作れるよう、様子を見て声掛けしています。』と協力いただいています。

⑤地域づくりの協働基盤

取り組み毎にプラットフォームが

あり、社協やお寺、住民、団体、企業などが座談会形式で情報共有し、見守りネットワークとしても機能する協働基盤が形成されています。それらを総括する広域的座談会では、市内外の若手僧侶や関係者が集い、SCや関係機関との意見交換を通じて新たなアイデアや活動が生まれています。



■「テラス稲沢」お寺で座談会の様子

◆社協の役割

社協は、関係者の主体性やアイデアを引き出し、人・場・情報等をつなぐ「伴走者」として機能しています。地域づくりの経験や福祉教育の専門性を活かしながら、持続的・発展的なネットワーク形成と、互助を基本とする住民主体の活動創出や組織化を支援しています。

◆今後の展望

お寺は、歴史的にも文化的にも地域と共にあり続けた存在であり、現代の「地域共生社会」の理念を先取りしていた側面があります。より多様な課題への対応が求められる中、今後は宗派を超え、お寺同士を社協がつなぎ、地域との結びつきを強めることで、時代のニーズに応じてその機能を進化させることができるかと考えています。重層的支援体制整備事業は現在任意事業ですが、今後必要不可欠となる取り組みです。『お寺は古いが新しい』という発想で、求められる取り組みを共に実践し、市内外へとそのネットワークを広げていきます。

『お寺に音楽が響くと、心がほぐれ、気持ちやがやさしくなる。』

善福寺住職のこの言葉には、お寺が地域の「縁側（テラス）」として果たす役割が象徴されています。

多様な主体の連携を通じて人と人とのつながりを再構築し、制度の狭間にある課題に寄り添う「テラス稲沢」は、地域共生社会の実現に向けた大切な一歩です。

お寺×社協で奏でる重層最前線！ ～音色と共に広がる地域福祉の輪「テラス稲沢」の実践～

稲沢市社会福祉協議会 鷲見 巨

◆地域の「縁側」としてのお寺の可能性

稲沢市は名古屋市の北西に位置する人口約13万人の都市です。織田信長の生誕地や国府宮のはだか祭りなど、歴史文化も豊かな一方で、地域の複合的課題が顕在化しつつあります。制度に頼るだけではなく、地域に根ざした「非制度的支援」や「関係性の再構築」が求められる中、愛知県が全国一の寺院数を誇るという点に着目し、歴史的・文化的に地域と深く結びついてきた「お寺」に、その可能性を見出しています。

その一例が、稲沢市社会福祉協議会（以下、社協）が主導する、お寺と福祉の新たなプラットフォーム「テラス稲沢」です。社協、お寺、市民団体、住民等が協働するこの取り組みを通じて、重層的支援体制整備事業における相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援の一事例として、その意義と展望をご紹介します。

◆「テラス稲沢」とは

「テラス稲沢」とは、社協とお寺を中心に、誰もが関われる開かれた地域福祉ネットワークです。支援する・されるという垣根のない、「地域福祉の基盤としての緩やかな繋がり」の構築を目的としており、制度の狭間にある人々との自然な接点を生み出し、必要な支援の「入り口」としての役割を果たしています。

◆音楽会から広がった「地域づくり」の実践

地域のつながりを生む場づくりの象徴的な取り組みが、お寺を会場とした音楽イベントです。長光寺で始まった「かがり火音楽会」は、和太鼓やジャズの演奏が境内に響き、世代や立場を超えた人々が自然に集いました。

この活動を起点に、市民団体「稲沢のお寺に音楽を広める会」の代表が社協の生活支援コーディネーター（以下、SC）と連携し、「善福寺みちくさ



■「通順寺そよかぜ音楽会」でドラムを演奏する住職

音楽会」、「福仙寺ナマステ音楽会」、「通順寺そよかぜ音楽会」へと取り組みを広げていきました。これらのイベントは住民による実行委員会形式で運営され、SCを交えた座談会を通じて地域の情報や課題が自然に共有され、地域づくりの芽を育んでいます。



■「福仙寺ナマステ防災キャンプ」で防災ボランティアと連携

◆地域福祉への波及効果と、重層的支援体制整備事業への接続

「テラス稲沢」では複数のお寺と連携した取り組みがあり、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援の拠点となっています。ここではその一例を紹介いたします。

施設
紹介

障害福祉サービス事業所 コスモス

リサイクル事業から暮らしを紡ぐ

障害福祉サービス事業所コスモスは、就労継続支援B型事業・生活介護事業を行っており、コスモス福祉会の中で最初にできた事業所です。

コスモスの原点は、バザー・廃品回収・募金活動等で得た資金によって1984年に立ち上がった「一宮明日香共同作業所」です。その5年後、1989年に法人を設立し、翌1990年に法人初めての就労施設であるコスモス（身体障害者通所授産施設…当時）が開所されました。当初から、リサイクルを基本とした事業展開を進めており、現在も作業内容別に5つの作業班に分かれて活動しています。

まず、一つ目が電線班で、銅のリサイクルを行っています。主に電気工事店から回収してきた廃電線を選別し、ビニールを剥がして銅線を取り出します。取り出された銅は、電線等の材料として再利用されます。

このほか、給湯器を細かく解体し、それぞれのパーツを金属の種類ごとに分けて出荷する作業も行っています。

二つ目はリサイクル班で、空き缶・空き瓶・ペットボトルの選別を行っています。飲料メーカーの営業所から、大型トラックで集荷し、施設内で選別後、プレス機で圧縮し、資源業者に納入します。また、産業廃棄物の収集運搬業・中間処理業の許可も取得しました。

三つ目が軍手班です。軍手班では、地元の繊維工場から廃棄される残糸を再利用し、リサイクル商品として様々な色が混在した軍手を主力に製造しています。

四つ目は、千秋センター班です。ここでは、ペットボトルの回収・圧縮・粉砕を行っています。ペットボトルリサイクルは、近年の「ボトルtoボトル」によって注目されるようになりました。

そして五つ目は、PSセンター班です。主にスーパ器等が流通時に使う発泡容器や、店頭回収される食品トレー等の発泡スチロールを集め、色の選別をした後、粉砕後に加熱してブロック状やペレット状にして再生業者に引き渡します。

サービス管理責任者 森 由美子



軍手作業の様子



PSセンター班作業の様子

また、その他に資源回収拠点の運営（一宮市より管理委託）を行っています。コスモスでは、創設時から、リサイクル活動にこだわって事業を進めてきました。今こそ、SDGsの理念が世間一般にも広まり、リサイクル事業は注目産業になりつつありますが、コスモスでは40年も前からこの地道な作業に取り組み、長年に渡り高い月額平均工賃を維持してきました。

これからも、障害を持った方々が、仕事を通して働くことの喜びや生きがい、やりがいを感じながら、各々の社会参加や経済的自立ができることを目指して活動をしていきます。



コスモスの外観



ボッチャで広がる地域の輪

—誰もが参加できる、つながりのきつかけに—

東郷町社会福祉協議会

東郷町社会福祉協議会では、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが楽しめるスポーツ「ボッチャ」を通じて、地域のつながりづくりに取り組んでいます。令和6年度からは、町内の5人以上の団体を対象に、ボッチャを体験できる「出前講座」を始めました。

これまでに、いきいきサロンや老人クラブ、民生委員の集まり、障がい福祉サービス事業所などから申し込みがあり、町内のさまざまな場でボッチャの輪が広がっています。出前講座では、社協職員とボランティアがボッチャ一式を持参し、ルール説明から体験までを丁寧にサポートしています。参加者はボールの行方に集中し、時には歓声が上がると、にぎやかで笑顔あふれるひとときとなっています。参加者からは「初めてでも楽しくできた」「つい夢中になった」といった声も聞かれました。



▲サロンでの出前講座の様子

令和7年1月には、町内のボランティアによって「TOGOボッチャ協力隊」が発足しました。緑のビブスを着用した協力隊は、出前講座にも積極的に参加し、声かけや補助を行う姿が、安心感や一体感を生み出しています。

また、同年2月には町民向けの「ふれあいボッチャ大会」も開催され、定員を上回る申し込みがありました。大会には、幅広い世代が参加し、応援



▲TOGOボッチャ協力隊のみなさん

にも熱がこもるなど、会場全体が温かな雰囲気になりました。

出前講座は、東郷町独自のレクリエーションルールを取り入れ、誰でもわかりやすく、すぐに楽しめるよう工夫されています。そのため、地域の方たちが互いに声をかけ合い、笑い合う中で、自然と交流の輪が生まれています。

東郷町社協ではボッチャの用具の貸し出しも行っており、町内でボッチャを取り入れる動きが広がるなか、身近

な集まりの中では笑顔やふれあいの場が少しずつ育まれています。これからも、ボッチャをきつかけに「顔の見える関係づくり」を大切にしながら、地域共生社会に向けた歩みが続けていきます。



▲ふれあいボッチャ大会の様子



福祉生きがいセンターだより

●ねんりんピック彩の国さいたま2026 マラソン交流大会の選手選考会 参加者募集について

「ねんりんピック」の愛称で親しまれている「全国健康福祉祭」は、60歳以上の高齢者を中心とするゲートボールや卓球、テニスなどの各種スポーツ競技や音楽文化祭などの文化イベントなど、あらゆる世代の人たちが楽しめる総合的な祭典です。

ねんりんピックは、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的として、厚生省（現：厚生労働省）創立50周年を記念して昭和63（1988）年にスタートしました。

令和7年度は岐阜県、令和8年度は埼玉県で開催予定です。

今回は、来年の埼玉大会のマラソン交流大会に派遣する選手を選考します。

【選手選考会の内容】

マラソン交流大会（80人募集）

・いのちの池3周コース
（約3.5キロ）

・いのちの池5周コース
（約5.8キロ）

◆3周コース上位者（70歳以上優先）

↓ねんりんピック3キロコース代表

◆5周コース上位者

↓ねんりんピック10キロコース代表

◆5周コース次位者

↓ねんりんピック5キロコース代表

◇参加対象：愛知県在住（名古屋市内）以外で令和9年4月1日時点で60歳以上である人。ねんりんピック岐阜2025にマラソン選手として参加される方を除く。

応募方法

募集案内ちらしを、県内各市町村社会福祉協議会、各市町村高齢福祉担当窓口へ配布しています。または当センターホームページで参加申込書をダウンロードして、必要事項を記入のうえ、FAX又は郵送でお申し込みください。

応募締切

令和7年8月29日（金）

（当日消印有効）

※申込多数の場合は、先着順とします。申込者に9月中旬に案内を通知します。

※荒天中止の場合は、応募者の中から抽選で選考します。



■ねんりんピック岐阜2025選手選考会の様子

日時

令和7年10月4日（土）

午前10時～正午

場所

あいち健康の森公園 いのちの池

（大府市・知多郡東浦町）

（知多バスでJR大府駅西口

乗車約12分、あいち健康プラザ下車）

参加費 無料



福祉人材センターだより

●『福祉・介護の就職総合フェア』を開催しました!!

令和7年6月21日(土)、ウインクあいちにて「福祉・介護の就職総合フェア」を開催しました。当日は真夏日となる30度を超える暑さの中、276名の皆様にご来場いただきました。

本フェアでは、愛知県内の福祉に関連する約150団体が出展。高齢、障害、児童分野の多岐にわたる事業者が、ブースごとに法人の特色や業務内容、職場環境について丁寧に説明を行いました。参加者の皆様は、関心の

あるブースを訪れて担当者と直接対話し、現場の雰囲気や働き方を深く理解する貴重な機会となりました。

また、3ブース以上を訪問された方には、名古屋の人気パティスリー「FORTISSIMO」のスイーツセットをプレゼント。スーシェフの石本泰規さんの来場もあり、特典を手にした参加者からは自然と笑顔がこぼれ、会場全体に和やかな空気が流れていました。

さらに、お笑いコンビ「レギュラー」

が登場し、福祉・介護をテーマにした軽快なパフォーマンスで、会場は笑いと活気に包まれました。

そして今回のフェアにあわせて、「福祉関係就職希望者バックアップセミナー」も併催されました。講師には、日本福祉大学助教の子安由美子氏をお迎えし、「福祉の現場を知る」不安を安心に変える」をテーマに、福祉の仕事の全体像や、キャリアとしての福祉の魅力などについて講演いただきました。

高齢化が進む現代において、福祉・介護分野の担い手確保は極めて重要な課題です。本フェアおよびセミナーは、未来の現場を支える人材と、活躍の場を提供する事業者が出会う貴重な機会となり、多くの方にとって、将来を考えるきっかけとなったことと思います。

最後に、ご来場いただいた皆様、そしてご出展・ご協力いただいた各法人の皆様にご心より御礼申し上げます。今後も福祉・介護の魅力と意義を広く発信しながら、地域の福祉関係者の皆様とともに担い手の育成と定着に努めてまいります。次回の開催は12月7日(日)を予定しております。ぜひご期待ください。



■会場の様子



■就職相談の様子



■バックアップセミナー



■次回は12/7(日)開催予定です!



愛知県共同募金会だより

みなさまのご協力が地域の福祉を支えます

令和6年度共同募金実績額

778,368,265円

一般募金 647,809,195円 歳末募金 130,559,070円

昨年度の共同募金運動につきましては、県民の皆様方のあたたかいご理解のもと、多額のご協力をいただき誠にありがとうございました。お寄せいただいた寄付金に、繰越金98,419,210円と令和2年度災害等準備金取崩金4,800,000円を加え、総額881,587,475円を次のように配分いたしました。

寄付金はこのように活かされています

令和6年度 あいちの赤い羽根募金の活用状況

大規模災害に対応するために

23,000,000円(3%)

- 災害ボランティア活動支援
- 福祉施設の復興支援 など

共同募金運動推進のために

116,037,197円(13%)

- 募金活動の資材購入 など

障害のある方のために

119,971,932円(14%)

- 障害者スポーツ交流大会の開催
- 福祉車両の購入及び貸出事業 など

高齢者のために

132,179,270円(15%)

- 一人暮らし高齢者等への食事サービスの提供
- 車いすの貸出事業 など

共同募金の
使いみちを
見ることが
できます



配分総額
881,587,475円



地域の課題を抱える人のために

335,551,721円(38%)

- ボランティアの育成・研修会の開催
- 様々な福祉活動・相談事業
- 生活困窮世帯への食品支援事業 など



子どもたちのために

154,847,355円(17%)

- ひとり親世帯の子どもたちへ
入学祝品贈呈
- 施設遊具の整備
- 子ども食堂への支援・学習支援 など



OKAYA チャリティーコンサート2025 ～感謝の夕べ～

岡谷鋼機株式会社では、令和7年7月30日（水）に、愛知県芸術劇場コンサートホールにおいて、社会貢献活動の一環として、「OKAYA チャリティーコンサート 2025」が開催されました。コンサートの入場料収入全額と、同社からのマッチングギフト方式により愛知県共同募金会へ360万円をご寄付いただきました。お寄せいただいた寄付金は、地域の社会福祉向上のために役立たせていただきます。岡谷鋼機株式会社様をはじめ、ご来場の皆様、誠にありがとうございました。

「マッチングギフト」って？

企業などが社会貢献を目的として寄付を募る際、寄せられた金額に対して企業側が一定比率の額を上乗せして寄付することです。

チケット代
1,000円

+

岡谷鋼機
からの寄付
1,000円

=

共同募金
への寄付
2,000円



■「愛知県共同募金会 川地常務理事」（右）から「OKAYA CHARITY CONCERT 2025田中プロジェクトリーダー」（左）へ中央共同募金会長感謝楯の贈呈

障害者スポーツ振興センターだより

令和7年度愛知県障害者スポーツ大会を開催しました！

令和7年度の愛知県障害者スポーツ大会が、4月5日（土）のソフトボールを皮切りに、県内の各地で行われ、ボウリング、水泳・卓球、サウンドテーブルテニス、陸上競技、フライングディスクの各競技で熱戦が繰り広げられました。

この大会は、障害者スポーツの一層

の発展を図るとともに、社会の障害者に対する理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進を目的として、毎年開催しています。今年は天候にも恵まれ、すべての大会を開催することができました。

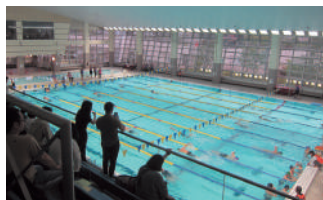
また、陸上競技、フライングディスクの会場では、コロナ禍で中止していた



■ソフトボール



■ボウリング



■水泳



■卓球



■サウンドテーブルテニス



■陸上競技



■フライングディスク



■ふれあい広場(キッチンカー)

「ふれあい広場」が復活し、スポーツの体験コーナーや即売会、キッチンカーが出店し、参加選手や選手関係者からは「楽しいから何回もチャレンジしたい」「おいしい」「来年も来てくれるのかな」等たくさん声をいただきました。偶然居合わせた方々からも「毎年やっているの？」「障害者スポーツを初めて見た」との声があり、大変好評でした。

この大会には、県内各地から700人を超える選手が参加し、各競技では、日ごろの練習の成果を存分に発揮することができました。真剣な眼差しで躍動感のあるプレーを終えた選手からは、目を輝かせながら「がんばったよ」「メダルもらえたよ」と明るく嬉しそうな達成感のある姿がみられました。

また、一部競技においては、第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」の選手選考会も同時に開催し、全国の舞台での活躍を目指す選手が、大会の出場を目指し、白熱したプレーを繰り上げました。

令和7年度愛知県障害者スポーツ大会 開催競技一覧
※第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」個人競技選手選考と同時開催

競技名	開催日	会場
ソフトボール	4月5日(土)	愛知県口論義運動公園
ボウリング※	4月12日(土)	名古屋グランドボウル
水泳・卓球※	5月10日(土)	東祥アリーナ(安城市体育館)、 安城市スポーツセンター
サウンドテーブルテニス※	5月18日(日)	岡崎市子ども発達センター
陸上競技・フライングディスク	5月31日(土) 6月1日(日)	豊田市運動公園陸上競技場

大会開会式にご臨席いただきましたご来賓の皆様、そして大会開催を支えてくださった愛知県障害者スポーツ指導者協議会、企業、各市社会福祉協議会、日本パラスポーツ協会指導員資格取得認定校を始めとした多くのボランティアの皆様、温かいご声援とそれに応えた選手に心から感謝いたします。来年度も皆様のご参加をお待ちしております。

福祉の保険のご案内

● ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガを補償(傷害事故)
活動中に人にケガをさせてしまった時や人の物を壊してしまった事故を補償(賠償事故)

● ボランティア行事用保険

社協やボランティア活動を推進している民間団体が主催の行事中のケガや賠償事故を補償

● 福祉ふれあい活動総合補償

在宅福祉サービス従事者の活動中の事故、移送サービス中の交通事故や搭乗中のケガ、デイサービス利用者のケガを補償

● 役員賠償責任保険

第三者からの訴訟・法人からの訴訟による社会福祉法人の役員の業務遂行に関する賠償リスクを補償

◆ 保険の内容については、本会ホームページ「福祉の保険」をご覧ください ◆

「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」の加入手続き・お問い合わせは、お住まい又は活動場所の市区町村社会福祉協議会へ

「福祉ふれあい活動総合補償」「役員賠償責任保険」の加入手続き・お問い合わせは取扱代理店ニュータスへ

加入手続き・お問い合わせは、お住まい又は活動場所の市区町村社会福祉協議会へ

取扱代理店 (株)ニュータス TEL.0120-258-517 引受保険会社 三井住友海上火災保険(株) TEL.052-223-4172



ご寄付に感謝

本会が設置している福祉基金等にたくさんのご寄付をいただき、ありがとうございました。みなさまからの善意を「あたたかい福祉社会」づくりに活かしていけるよう事業に取り組んで参ります。今後ともご理解とご協力をよろしくお願いします。

ご寄付いただいた方(令和6年7月～令和7年6月)

王神 様 (大分県)	はなのき会 様 (瀬戸市)
東海北陸ブロック	荒川磯慈善会 様 (長久手市)
母子生活支援施設協議会 様 (半田市)	匿名 (日進市)
匿名 (名古屋市)	愛知県遊技業協同組合 様 ... (名古屋市)
イレブン会 様 (瀬戸市)	(8件 ご寄附順)



「社会福祉手帳」 「民生委員・児童委員手帳」 ただいま申込受付中!!

県内すべての社会福祉施設名簿を収録!! (除:保育所)

ご購入希望の方は、送付先住所・氏名・電話番号・希望冊数を記入の上、県社協総務部までFAX・郵送でお申し込みください。本会ホームページから、申込書をダウンロードしていただくこともできます。

価 格 1冊900円(税込)

体 裁 大きさ:縦140ミリ×横85ミリ 表紙:ビニール製

主な内容 2026年・2027年カレンダー、月間予定表、週間予定表(2025年12月～2027年3月まで)
住所録、年齢早見表
資料編(A):関係法令、各種福祉手当・貸付制度の概要
資料編(B)<別冊仕様>
各種相談所、紹介所、社会福祉施設、関係団体、県・市区町村役場及び社会福祉協議会住所等一覧、健康10か条(がんを防ぐための新12か条等)

送 料 10冊以上は無料。ただし9冊未満は申込者負担(1冊320円、2～9冊440円)

支払方法 請求書を同封しますので、ATMでお振込みください。

申 込 先 県社協総務部 FAX 052-212-5501 納品 11月下旬より随時発送



写真は令和7年版です

第39回ふれあい フォトコンクール作品募集!

毎年県内外から多くの方々に
応募をいただいている
「ふれあいフォトコンクール」を
今年も開催します。

優秀作品には賞金・表彰状等が贈られます。また、本誌「あいちのふくし」の表紙などに使わせていただきます。

プリント部門に加え、WEB部門もありますので、スマートフォンなどからもお気軽にご応募ください! 応募方法等は、本会ホームページをご覧ください。

ホームページ <https://www.aichi-fukushi.or.jp/>

電話番号 (052)212-5500



第38回ふれあいフォトコンクール
最優秀賞作品 「みんなで稲刈りしました。」
(浅岡由次さん撮影)



あんしんして いきいきと ちいさで ふつうに くらせる しゃかい

